



長岡版

発行編集  
長岡民主商工会  
長岡市中沢167-1  
☎ 33-5948

2020年  
11月30日  
第2032号

新型コロナウイルス対策  
持続化給付金・家賃支援  
給付金・国保料減免など  
民商に相談を

# 持続化・家賃支援給付金 申請期限は1/15まで 対象要件を確認し、早急に相談を

新型コロナウイルス感染症拡大への経済対策・支援策である持続化給付金、家賃支援給付金の申請期限は来年1月15日、あと1ヶ月に迫りました。繰り返しお伝えしていますが、左記の対象要件を確認し、対象となるかどうかもどうかも含め、早急にご相談ください。

## ①持続化給付金

法人 最大200万円 個人 最大100万円

・法人、青色申告の給付要件：2020年1月から12月までの売上について、前年同月と比べて50%以上減少した月がひとつでもあれば給付の対象となる。

・白色申告の給付要件：前年の売上の月平均との比較となり、50%以上減少した月がひとつでもあれば給付の対象となる。

## ②家賃支援給付金

法人 最大600万円 個人 最大300万円

2020年5〜12月の間で、次のア、イのいずれかの条件に合致し、事業のために土地・建物の賃料の支払いを行っている中小企業、小規模事業者、個人事業者が対象。

ア. いずれか1か月の売上が前年同月比50%以上減少している。

イ. 連続する3ヶ月の売上の合計が前年同期比30%以上減少している。

これら給付金には給付要件に多くの矛盾や問題があるうえ、申請後何の連絡もなく、1か月も2か月も放置されるケースが報告されています。再び感染が拡大し、収束の見通しが立たない状況の中で申請期限を設けていることも全く理解できませんが、給付金を得るためには期限までの申請が必要で、また、家賃支援給付金は持続化給付金と比べ用意する書類が多いため、早急な準備が必要です。

長岡民商では給付金の申請相談が再び増えています。申請可能な給付金を活用し、事業を継続させましょう。

健康で商売を続けるための助け合い

民商・全商連共済に加入しましょう

中小業者は、健康でこそ商売繁盛です。民商・全商連共済は、全国の仲間たちが声を掛け合い、中小業者、配偶者と、共に働く従業員、支える家族、みんなの健康を守り、助け合い、喜び合う共済です。共済会費はひとり月1,000円です。連続3日以上入院で見舞金(1日あたり3,000円)が支給される他、安静加療見舞、長寿祝金制度もあります。共済に加入していない場合は、ぜひ加入してください。詳しくは役員・事務局までお問い合わせください。

今回は、安静加療見舞金が支給された会員から寄せられた声を紹介します。

コロナ禍の新仕事も減り少し  
まじった仕事が入った。先月怪我  
で仕事を休んだ。怪我している時に  
声を掛けるともよい。見舞金も  
見舞金有りかとうございませう。

インフルエンザ予防接種に  
関係してもよい。役員、事務局の皆さんお体  
を。自愛下さい。

長岡 民商 北 支部

お名前

## 年末調整相談会のお知らせ

長岡民商では、左記の日時にて源泉所得税・年末調整相談会を行います。年内に従業員や専従者給与を確定できる事業所は、都合をつけてお越しください。

日時 12月7日(月)・8日(火)

両日ともに午前10時〜正午、午後1時30分〜4時

必要なもの 筆記用具、年末調整書類一式、

会場 長岡民商事務所

